

令和7年8月20日

～子育て世帯に新たな支援をスタート～
子育て世帯向けの定住支援制度を開始します！

TSMCの進出による関連産業の進出や集合住宅の開発などさまざまな変化を受けて、本市では子育て世帯の移住を支援するため、令和5年度から子育て世帯移住支援事業補助金を実施しています。

今回、現在の補助金に加えて、菊池市に在住の人が、市内に定住することでさらなる人口の増加を図るため、**菊池市子育て世帯定住支援事業補助金**を創設しました。

本補助金では、最大70万円の補助を受けることができます。

菊池市子育て世帯定住支援事業補助金

○補助対象者

- ・令和7年4月1日以降に菊池市内で家を新築や購入などしていること。
- ・申請者および同一世帯員全員が、申請日時点で新築や購入などした住宅に住所を有していること。
- ・菊池市内に1年以上住所を有している、または転出してから再転入するまでの期間が1年未満である子育て世帯の未就学児の保護者であること。

※その他要件あり

○補助金額

- ・未就学児が1人の世帯：30万円、2人以上の世帯：40万円

※旭志地域へ転入した世帯には30万円を加算

【市ホームページ】

<https://www.city.kikuchi.lg.jp/article/view/1054/14142.html>



【関連するSDGsの17のゴール】



※取材を希望する場合は以下の担当者へ一度ご連絡をお願いします

■本件に関するお問い合わせ先

地域振興課集落・定住支援室 課長：中川 担当：本田、吉澤

MAIL：chiiki@city.kikuchi.lg.jp TEL：0968(25)7250 FAX：0968(25)1113